

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 営業時間:9～17時 休み:土日祝
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162



2024年
(令和6年)
4月1日
第1245号

大宮民商 ホームページ
ohmiyaminsyo.jp/



チェックしよう! 大宮民商の
ホームページ&インスタグラム

大宮民商 Instagram
instagram.com/ohmiya_minsyo/



一人親方特別労災の更新、大丈夫？

更新の手続きをしていない人は、一人親方特別労災保険が3月31日で失効しています。保険継続を希望される方は、早急に民商までご連絡ください。

定額減税って、なに？

国税庁から給与支払いのある事業所に向けて、『低額減税』制度に関するお知らせの書類が送付されていますが、制度がとても複雑で、経理事務の負担が激増することは間違いありません。

この制度は、「給与所得者本人と、その同一生計配偶者及び扶養親族一人につき、4万円の所得税を減税する」というもの。例えば給与年収103万円以下の配偶者と、扶養の子供2人を持つ従業員の場合、合計16万円の減税となります。

一人につき、国へ納める所得税から3万円、地方へ納める住民税から1万円が減税されます。

給与支払者は、2024年6月1日以降最初に支払う給与等からこの減税処置を行わなければなりません。「本来天引きすべき源泉所得税を、天引きしない」という処置を減税額に達するまで行ないませんが、2024年12月支給分まで行なっても減税額に到達しなかった場合は、源泉徴収票の適用欄に「控除外額」という名称で残額を記入します。



「控除外額」は「低額減税補足給付金」という制度で後日支給されるようです。

また、住民税は違った方法での処理になりそうです。具体的な事務作業方法は追ってお知らせします。

埼玉県トラック運送事業者 燃料価格高騰支援金

運送事業者に対する支援金制度です。



交付要件

- 令和6年1月1日現在において、貨物自動車運送事業法に規定されている事業の許可を受けている、又は届出を行っている貨物自動車運送事業者（埼玉県内に営業所を設置する内容で許可を受けている、又は届出を行っているものに限り）であること。
- 暴力団関係者でないこと。

交付金額

小型・普通自動車（緑ナンバー）…………… 20,000円/台
軽自動車（黒色ナンバー）…………… 7,000円/台
オートバイ（緑色ナンバー）…………… 7,000円/台

詳しくは裏面をご覧ください

制度中止を目指し、署名運動継続中

目標
100万筆



QRコード

《予定表》

- 3/29(金) 一人親方特別労災保険の更新・入金期限日
- 4/10(水) 弁護士による無料法律相談(要予約) 13:30～

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》南与野駅西口に2024年春オープン複数の店舗施設 Kaya-Machi(かやまち)。今はまだドトールのみだが、今後地元ゆかりの店舗が出店予定。

埼玉県トラック運送事業者 燃料価格高騰支援金



埼玉県では燃料価格高騰の影響を受ける運送事業者に対し、支援金を交付します。

申請期間

令和6年3月13日(水) から令和6年6月17日(月)

交付金額

貨物運送事業に使用している埼玉県内ナンバーが対象です。

小型・普通自動車(緑色ナンバー) **20,000円/台**

軽自動車(黒色ナンバー)、オートバイ(緑色ナンバー) **7,000円/台**

※道路運送車両法を基に区分しています。道路交通法上の大型、中型自動車は普通自動車になります。

申請方法

郵送申請 又は **電子申請** ※電子申請は3月13日(水)9:00から受付開始

○交付要件等詳細については専用サイトをご覧ください。

埼玉県トラック運送事業者燃料価格高騰支援金

検索



※検索の場合は上記ワードで検索し、埼玉県のホームページから専用サイトにお入りください。

主な交付要件

- 令和6年1月1日現在において、**貨物自動車運送事業法に規定されている事業の許可を受けている**、又は**届出を行っている貨物自動車運送事業者**(埼玉県内に営業所を設置する内容で許可を受けている、又は届出を行っているものに限る)であること。
- 埼玉県暴力団排除条例(平成23年埼玉県条例第39号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

よくあるお問い合わせ

Q1 申請に必要な書類を教えてください。

- A1
- 申請書兼請求書(様式あり)
 - 交付対象車両一覧(様式あり)
 - 暴力団排除に関する誓約書(様式あり)
 - 運送業許可証(一般貨物・特定貨物)の写し又は届出書(軽貨物)の写し
 - 交付対象車両全てに係る車検証の写し又は自動車検査証記録事項の写し
 - 運転免許証の写し(個人事業者に限る)
 - 支援金振込先の口座に関する情報がわかる書類 など
- 詳細は申請要領をご確認ください。

Q2 支援金交付の上限額はありますか。

A2 上限はありません。

Q3 リース車も対象になりますか。

A3 県内ナンバーで、緑ナンバー又は黒ナンバーの車両であればリース車も対象です。
(車検証上の使用者が申請者と同一である必要があります。)

Q4 他の自治体の燃料費補助金と併給できますか。

A4 他の自治体から燃料費補助金を受給しているも、本支援金の支給を受けることができます。
(他の自治体の支援金交付要件については、それぞれの自治体にお問い合わせください。)

Q5 運送業の許可証を紛失してしまいました。

A5 運輸支局発行の証明書で代用できます。もしくは、許可年月日、許可番号がわかれば、県で運輸支局に確認します。

Q6 申請書はどこで入手できますか。

- A6
- 専用サイトからダウンロードできます。
 - 以下の機関でも配布しています。
 - 埼玉県庁 商業・サービス産業支援課(本庁舎5階北側)
 - 埼玉県トラック協会 など



ダウンロードは
こちらから

お問い合わせ

埼玉県トラック運送事業者燃料価格高騰支援金コールセンター

0120-991-523 (フリーダイヤル)

設置期間：3月8日から6月28日まで

受付時間：9時00分～18時00分(土・日・祝日除く)

【専用サイト】<https://jimukyoku.site/saitama/truckunsoshien/>



埼玉県トラック協会
コールセンター